

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小 棕 正 清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)	
地域名 (地域内農業集落名)	山上 (山上町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年2月3日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当集落は、これまで集落一農場方式を推進するのではなく、担い手農家や、中小農家など個別農家の育成に努めてきた。ただ年々高齢化が進む中、個別農家や集落営農組合の面的集約で作業の効率化が必要になってきた。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米・麦・大豆・そばを主要作物としながらも、農業所得確保のため育苗苗・加工キャベツ・丹波黒・タラの芽などの拡大に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	171.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	171.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
中間管理機構の活用を進め、担い手農家・担い手組織・意欲のある中小農家に農地の集積・集約をさらに進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
中間管理機構のスムーズな活用のために、担い手の意向を踏まえ、集約する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
弾丸暗渠や農地の進入路の拡幅などを進め、農地の汎用化と効率化を進める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の若い中小農家との交流をさらに進め、地域の多様な担い手として、育成していく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の省力化・コストダウンの視点から、今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①獣害侵入防止柵の保守、修繕を「まるごと保全」の活動に協力して行う。
 ⑧主要作業の機械施設の充実を図り、作業の効率化、省力化を進める。